

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520826

研究課題名(和文)ノルマン・シチリア王国農民の研究～アラビア語、ギリシャ語、ラテン語史料の検討から

研究課題名(英文)Villeins in the Norman Kingdom of Sicily: Examination of Arabic, Greek, and Latin documents

研究代表者

高山 博(Takayama, Hiroshi)

東京大学・人文社会系研究科・教授

研究者番号：90226936

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円

研究成果の概要(和文)：アラビア語、ギリシア語、ラテン語の手書き羊皮紙文書を詳細に検討した結果、アラビア語の「ムルス」と「フルシュ」は、研究者たちが考えてきたようにウィラーヌスの二つの階層を示す一対の対照的な言葉ではなく、両者を「洗練された人(smooth men)」と「粗野な人(rough men)」という言葉で表現するのも適切ではないことがわかった。「ムルス」は既存の文書や名簿に記されていない者たちを示すために用いられた言葉であり、文書作成時に必要とされた言葉であった。それは、既存のアラビア語名簿に基づいて作成された文書による土地・住民支配の現実を反映したものであり、ウィラーヌスの二つの階層とは全く関係がない。

研究成果の概要(英文)：I have examined Arabic, Greek, and Latin parchments in detail, and have found that "muls" and "hursh" were not a pair of Arabic terms to indicate two classes of villeins as previous scholars had thought. These Arabic words should not be translated into "smooth men" and "rough men" in English as some scholars have done. "Muls" is a word to indicate those not written in previous documents or lists, and reflects the reality of the royal administration of land and villeins. It is not related at all to the two classes of villeins.

研究分野：人文学

キーワード：ノルマン シチリア 農民 羊皮紙 ムスリム 中世 地中海 文化交流

1. 研究開始当初の背景

(1) 西欧では一般にフランスを中心とした研究を基にして、土地を介して領主に従属する不自由な統一的農民身分が 11~12 世紀に形成されたと考えられていた。しかし、近年の研究により農民の状態や法的地位が地域と時代による大きな偏差をもっていたことが明らかになってきた (R. Fossier, *Paysans d'Occident*, 1984 など)。西欧中世の農民は領主の支配下にある不自由身分として一括して扱うことが難しくなる一方、地域的な違いを前提とした議論が求められることになりつつある。12 世紀ノルマン・シチリア王国の農民を対象とする本研究も同様な状況にある。

(2) ノルマン・シチリア王国の農民に関する研究は 20 世紀初頭以来の長い蓄積を有しているが、研究者の議論の中心はこの王国における 2 つの異なる農民層の存在にあった。アラビア語、ギリシャ語、ラテン語史料に記されている農民を指す言葉が、2 つの農民層のどちらに属するのかが大きな研究テーマだった。例えば、20 世紀初頭の歴史家 F. Chalandon (*Histoire de la domination normande*, 1907, II, pp.529-30) はこの王国の農民を次の 2 つに分類している。より下位に居るのが領主に対して人格的に奉仕義務を負った農民層、つまり、ラテン語で *servi*、*adscriptitii*、アラビア語で *rijāl al-jarā'id*、ギリシャ語で *παροικοί* (*paroikoi*)、*ἐναπόγραφοί* (*enapographoi*) と表現される農民であり、より上位に居るのが、土地保有により領主に奉仕義務を負った農民層、つまり、ラテン語で *homines censiles*、アラビア語で *maks* (*rijāl al-muls*)、*mahallāt*、ギリシャ語で *ἐξώγραφοί* (*exōgraphoi*)、*ἀνθρώποι* (*antrōpoi*) と表現される農民である。

(3) アラビア語、ギリシャ語、ラテン語の 3 つの言語の史料において、農民を指す言葉それぞれが 2 つの農民層のどちらに属するのかわという問題については、今日に至るまで研究者間の見解の一致をみていない。しかし、王国の農民が 2 つの層に分かれていたという基本認識は、その後の歴史家の多くによって受け継がれてきている (例えば、A. Garufi, "Censimento e catasto," *Archivio storico siciliano*, n.s. 49 (1928), pp.74-5; I. Peri, *Il villanaggio in Sicilia*, 1965; Idem, *Villani e cavalieri*, 1993; G. Petralia, "La «signoria» nella Sicilia," G. Rossetti, ed., *La signoria rurale*, 2006, pp.233-70)。2000 年以降はアラビア語史料に出てくる農民を指す言葉を詳細に検討した研究成果が書物や論文として次々と刊行されているが、それらの研究でも 2 つの農民層という枠組みは維持され続けている (A. Nef, "Conquêtes et reconquêtes médiévales," *Mélanges de l'École française de Rome*, 112/2 (2000); J. Johns, *Arabic*

Administration in Norman Sicily, 2002; A. de Simone, "Ancora sui «villani» di Sicilia," *Mélanges de l'École française de Rome*, 116 (2004); A. Metcalfe, *Muslims and Christians*, 2003, p.37; Idem, *The Muslims of Medieval Italy*, 2009, pp. 268-72)。

(4) 私は 1970 年代末からラテン・キリスト教文化、ギリシャ・ビザンツ文化、アラブ・イスラム文化が並存し、中世ヨーロッパ史研究、ビザンツ史研究、イスラム史研究などの伝統的学問領域が交差するノルマン・シチリア王国の研究を行ってきた。今日に至るまで同王国の異文化併存の実態を解明してきた。当初は王国行政制度に焦点を当て、アラビア語、ギリシャ語、ラテン語史料の比較分析に基づく研究成果を国内外の雑誌に公表した。当時、王国行政制度についての研究者の見解は大きく異なり、未解決の問題が多く存在していたが、申請者の提示した王国行政組織・役人に関する説 (特に、Viator16 (1985)、*English Historical Review*104 (1989)、*Papers of the British School at Rome* 58 (1990) 掲載の論文) は研究者の間で広く受け入れられることとなり、その後刊行した書物 (*The Administration of the Norman Kingdom of Sicily*, 1993) とともに王国に関する基本文献として英・仏・独・伊語の書物・論文で利用・参照されるようになっていく。私は、その後、ノルマン・シチリア王国の統治組織や統治構造の研究 ("Central Power and Multi-Cultural Elements," *Mediterranean Studies* 7 (2003); "Confrontation of Powers," *Città e vita cittadina* (2006)) を続ける一方で、王権と異文化集団との関係 ("Religious Tolerance in Norman Sicily?" *Puer Apuliae* (2009))、王とムスリム君主との関係 ("Frederick II's Crusade," *Mediterranean Historical Review*, 25-2 (2010)) 等、王国における異文化集団併存の実態を明らかにするための研究を行ってきた。しかし、これらの研究はノルマン王と様々な文化集団に属する役人、聖俗諸侯、都市民の相互関係を分析したものであり、当時の人口の 90% 以上を占める農民の分析はまだ部分的にしか行っていない。王国の異文化併存の実態解明のためには、ギリシャ人やイスラム教徒を含む王国農民の状態を知る必要があるが、農民の状態・法的地位については先行研究から得ることのできない不明な点が多く、自ら史料を確認する必要があると考えた。

(5) 2000 年以降、応募者の研究に影響を受けた、あるいは、大きく依拠した書物や論文の刊行が増えてきた。例えば、ノルマン支配下のシチリア島アラブ行政に関する J. Johns の著作 (*Arabic Administration in Norman Sicily*, 2002, p.193: "Indeed without Takayama's clear perception of the regional variations between the different provinces

of the kingdom, it would have been impossible for me to focus so closely upon the Arabic administration of the island of Sicily, ...), ノルマン王ウィレムス 2 世治世に関する A. Schlichte の著作 (*Der 'gute' König Wilhelm II von Sizilien*, 2005, pp.3-45)、王国のイタリア半島部の都市を扱った P. Oldfield の著作 (*City and Community in Norman Italy*, 2009, p.83: "This discussion on the kingdom's administration follows the excellent works by Jamison, 'The Norman Administration' and Takayama, *Administration of the Norman Kingdom*.")) などである。ここに例示した書物のうち、本研究課題と密接に関わっているのは、Johns の著作である。彼はノルマン支配期シチリアに関するアラビア語史料 (オリジナル羊皮紙文書、偽文書、後代の手写し文書、ギリシャ語やラテン語などに翻訳された形で残る文書) を網羅的に精査し、アラビア語史料のなかに出てくるイスラム教徒農民を指す言葉 (*rijāl al-jarā'id*, *muls*, *hursh*, *ghurabā* 等) を詳細に分析し、整理・分類を行っている。彼は「登録農民 (registered)」としての *hursh* (the rough men)、「非登録農民 (unregistered)」としての *muls* (the smooth men) を重要な対概念として捉え、それぞれがイスラム教徒農民の 2 つの階層を指すと主張している。アラビア語オリジナル羊皮紙文書の分析に基づく精緻な議論が展開されているが、結論そのものは従来の理解と異なるものではなく、Chalandon 以来の 2 つの農民層の枠組みも継承されている。この Johns の見解は、A. Metcalfe (*Muslims and Christians*, 2003, p.37; *The Muslims of Medieval Italy*, 2009, pp. 268-72) により受け入れられている。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、イタリア、スペインの古文書館に現存するアラビア語、ギリシャ語、ラテン語羊皮紙手書き文書を比較・検討し、ノルマン・シチリア王国における農民の実態と法的地位を明らかにすることである。

(2) 応募者は経済的理由から古文書館に保管されている手書き羊皮紙文書を検討することができず、検討作業が中断した状態にあった。しかし、これまで行ってきた先行研究・刊行史料の検討作業から、先行研究にいくつかの問題があることを認識している。例えば、多くの研究者は、農民を指す言葉 (概念) がアラビア語、ギリシャ語、ラテン語の間で一対一の関係にあるということ想定しているが、そうではない可能性がある。先行研究が農民を指すと考えている言葉のいくつかは特定の農民層を指すのではなく、文書作成上の「記入漏れ」を意味する可能性が高く、もしそうであるなら、定説となっている 2 つの農民階層という概念が崩れることになる。

これらの問題について、研究期間内に明確にしてゆくが、手書き羊皮紙文書に記されている文字・言葉・表現の厳密な検討を必要とする。つまり、アラビア語、ギリシャ語、ラテン語史料に記され、多くの研究者が農民を指すと考えている言葉を再検討し、複数言語の言葉の対応関係を可能な限り正確に見極めなくてはならない。

3. 研究の方法

(1) 当研究は、個人研究であり、私一人で史料・文献の蒐集、史料の検討、論文の執筆を行う。作業の大部分は、主としてイタリアとスペインの古文書館に保管されているアラビア語、ギリシャ語、ラテン語羊皮紙手書き文書の写真を入手し (もしくは、古文書館で実見し)、それらの内容を解説・検討することである。最初の 2 年間でその作業を終え、申請者が現在有している見解が正しいことが確認できた場合には、3 年目にそれを論証するための論文を執筆する。確認できなかった場合には、史料から得た農民に関する情報を整理し、論考もしくは研究ノートとして公開する。

(2) 本研究の特徴は、特定の言語史料に限定することなく、アラビア語、ギリシャ語、ラテン語の 3 つの言語の史料を同時に比較検討して、農民の実態の解明を行う点である。これまでの研究のほとんどは、ラテン語ならラテン語のみという特定の言語史料を詳細に検討して農民層を分類し、他言語の農民を指す言葉をその分類に当てはめるという手法をとってきた。近年立て続けに出されたアラブ専門家の研究もその例外ではない。多くの研究者は言語能力の限界のためにこの方法を選択してきたが、特定の言語だけに限定した研究は、他言語史料の情報を得ることができない分事実認識を誤る可能性が高くなる。私が、かつて、ノルマン・シチリア王国の行政組織について従来の説の誤りを正し (Johns, *Arabic Administration*, p.193: "Takayama's vision of a flexible, omnicompetent administration, cuts the Gordian knot so tightly tied by generations of administrative and constitutional historians ..."), 研究者に広く受け入れられる新しい見解を提示できたのは、それ以前の研究者と異なり、アラビア語、ギリシャ語、ラテン語の史料を同時に利用できたからである。私の利点は、3 言語で記された羊皮紙手書き文書を解説し、分析できる点にある。本研究では、複数の言語が併記された史料の長所を生かし、3 言語の言葉の対応関係をより正確に限定し、そこに記された言葉の意味を再検討する。私の見解が正しければ、当時の農民に対する捉え方が言語によって異なるということだけでなく、2 つの農民層の存在を含め、これまでの王国農民理解が大幅に修正されるはずである。

4. 研究成果

(1) アラビア語のムルスとフルシュに関して私が史料の検討から得た結論はそれらがウィラーヌスの二つの階層を示す一対の対称的な言葉ではないというものである。それらを「洗練された人(smooth men)」と「粗野な人(rough men)」という言葉で表現するのも適切ではない。ムルスは既存の文書や名簿に記載されていない者たちを示すために用いられた言葉であり、文書作成時に必要とされた言葉である。

(2) この結論は研究者たちの見解とは大きく異なっている。一見「登録された(registered)」ウィラーヌスに対する「登録されていない(unregistered)」ウィラーヌスの概念に類似しているように見えるかもしれないが、両者は全く異なった認識である。既存の名簿に記載されていない者たちを示す言葉としてのムルスは、当時の文書作成の有り様と既存のアラビア語名簿に基づいて作成された文書による土地・住民支配の現実を反映したものであり、ウィラーヌスの二つの階層とはまったく関係がない。もちろんその存在を示す根拠ともなりえない。他方、ウィラーヌスを登録民と非登録民に区分して二つの階層と捉える従来の見方は(東)ローマ帝国の法制度から類推されたものであり、自由度の異なる二種類のウィラーヌスの存在を示したものである。ある特定の社会の法制上の言葉や概念が別の社会に伝わるのは十分ありうることだが、言葉や概念の存在が元の社会の制度が機能していたことを意味するわけではない。とりわけ法制度を機能させる前提ともいえるべき支配権力のあり方を無視した議論をすることはできない。実際、東ローマ帝国の法制度を参考にして、ノルマン期シチリアに一律に適用できるような法的身分をもつ二つの異なるウィラーヌスの階層の存在を想定するのは難しい。ノルマン君主たちが十一、十二世紀にある程度の秩序を回復したとしても、彼らがウィラーヌスの法的ステータスを所領の境界を越えて一律に強制できるほどの力を有していたとは考えにくいからである。個々のウィラーヌスの状態は、その領主との関係に応じて大きく異なっていたと思われる。寄進状にウィラーヌスの名前をリストを載せることが重要だったのは、それが領主にウィラーヌスの保有を保証していたからである。このことは、アラビストたちが前提とする強力な王権のもとでの均一的な法制度や大規模な住民調査の存在とは逆の現実を示唆している。つまり、ノルマン君主による集権化が進行しつつあったとはいえ、依然として領主による領民支配が基本的な支配の枠組みとして機能し続けていたということである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1件)

① 高山博、中世シチリアにおける農民の階層区分、西洋中世研究、査読有、6巻、2014、141-159

[学会発表] (計 1件)

① Hiroshi Takayama, Classification of Villeins in Norman Sicily, Annual Conference of Medieval Academy of America, 10 April 2014, UCLA, USA

[図書] (計 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高山 博 (TAKAYAMA, Hiroshi)
東京大学・大学院人文社会系研究科・教授
研究者番号： 90226936

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：